阿知須町広報

No. 191　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和42年10月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行阿知須町役場
印刷阿知須砂合 よしの印刷

今月の納税

町県民税の3期分
国保保険税の6期分
年金保険料の10月分

寄付一件

一金2千円也
宇部市東区琴芝台
生田誠治

右金額は、阿知須町広報郵送お礼として寄付いたします。

運転者ゆずりあう心で事故防止歩行者

☆10月22日から10日間交通安全週間☆

10月22日から10日間交通安全週間まで、秋の交通安全運動がはじまりますが、1月から8月までの県下の交通事故の発生状況は、件数3千9百88件死者22百13人、重軽傷者5千21人で昨年の同期間に比較して、件数4百92件(14・1%)死者23人(12・1%)重軽傷者7百32人(17・1%)とそれぞれ大幅に増加しています。

昨年は3百15人の死亡者を出し過去の最高となりましたが、この勢いでいくと、ことしはさらに昨年を上回る犠牲者が出るのではないかと心配されています。

しかし交通事故の防止は、ひとり警察官や道路管理者などの活動だけで達成することはできません。

わたくしたち1人1人が交通事故を起さないよう注意することが強く望まれています。

この運動の実施員は次のとおりですが、中には思いあたる点がおありの方もあるかと思います。これを機に安全な運転、安全な歩行、横断を徹底していただきたいものです。

(1)一般歩行者について
(イ)歩車の区別のあるところでは必ず歩道をとおる。
(ロ)おとなも子どもも道路の右側を一列になってとおる。
(ハ)酒によって道路をふらつかない。
(ニ)道路上で立話や遊びをしない。
(ホ)幼児に1人歩きさせない。

●道路の横断について
(イ)横断歩道の付近では必ず横断歩道を渡る。
(ロ)横断歩道では横断旗、または、手をあげて車が止まるのをまって確かめて渡る。
(ハ)横断歩道のないところでは、車のとぎれを待ち安全を確かめて、いそいで渡る。
(ニ)車のすぐ前すぐ後の横断、とび出しをしない。
(ホ)子どもやお年寄りの危険な通行をみたら注意、誘導してやめさせる。

●運転者について
(イ)安全速度を励行。
(ロ)飲酒運転、高速運転、無免許、無理な追越しなど無謀運転をしない。
(ハ)横断歩道により道路左側に歩行者がいるときは一時停止して歩行者の通行を妨げない。
(ニ)横断歩道の直前で前の車が止っているときは、必ず一時停止し安全を確かめる。
(ホ)お年寄りの方や監護者が付き添わない児童、幼児が歩行しているときは、一時停止または除行して安全をはかる。

●自動二輪車、原動機付自転車の運転について
(イ)運転または同乗するときは、ヘルメットを着用する。
(ロ)二輪者用L標章をつける。
(ハ)曲り角など危険な所では、とくに安全を励行する。

●自転車の運転について
(イ)道路の左はしを一列で通行する。
(ロ)右折、左折のときは、30メートル手前で合図をし付近の車や人に知らせ自分の前後左右の安全を確かめる。
(ハ)狭い道から広い道に出るときはいったん止まって、広い道路の交通を妨げない。
(ニ)交通ひんぱんな道路で2人乗りはしない。
(ホ)ブレーキや反射材を完全に整備した自転車に乗る。
(ヘ)夜間は5メートル前まで見えるライト(前照灯)をつける。
(ト)自分の体に合った自転車に乗る。
(チ)雨がさをさしたり、手はなし運転はしない。
(リ)飲酒運転はしない。
(ヌ)踏切りでは、いったん止って安全を確かめて通行する。

気をつけたい自転車運転

自動二輪車はヘルメットを

秋はおどる

秋たけなわ。みのりの秋。行楽の秋。スポーツの秋。秋がいっぱいはねている町でも野でも秋の行事のオンパレード。日照が続き渇水に悩まされ、残暑のきびしかった9月も終り10月。1年中で一番良いきせつである。

クリ園では、おとめたちの歌声が響きわたり夢は限りなく清澄の大空へ広がっていく。月日の流れは早い。10月の声とともに太陽が次第に南のくにへ遠ざかっていく。よろこびの収穫も終り、やがて冬に向って太陽は南の海へ下り、日ざしが弱くなってくる。秋はよろこびのきせつであるとともに、ただなんとものさびしいきせつでもある。　(写真は宇部ゴルフ観光KKの果樹園にて)

◈検察審査会の仕事は◈

犯罪の陰に泣く被害者を助ける

今日の世上は交通事故をはじめいろいろな犯罪が各地に発生し、そのため被害を受けて泣く人も多くこれらの犯罪は検察官が取り調べて裁判にかけるか一起訴一かけないか一不起訴一を決定いたします。

検察審査会は検察官がその犯人を裁判にかけないで許したこと一不起訴処分一についてそれが適当か否を調べ、もし適当でないと判断した場合は裁判所に起訴するか、今一度調べ直すよう検察官へ申し入れるのがおもな仕事です。

この検察審査会は11人の検察審査員で組織されその11人が会議を開き、いろいろな資料にもとづいて、国民の良識で不起訴処分の当否を決め、その結果を国民の意見として、検察官の仕事の面に反映させ、国民のためより適正公平な職務を行なわせようとするものです。これは主権在民の典型的民主制度と言えます。一方では犯罪の陰に泣く被害者を助けようとするものです。

検察審査員は衆議院議員の選挙権のある人の中から、くじで選ばれるもので、くじで当った人はその承諾がなくとも、当然的に審査員となり、任期は6カ月です。なおお年寄りや病気の人などは辞退することもできます。

不起訴処分の当否の審査は、被害者、告訴人、告発人などの申立や職権で始まります。申立の費用は一切いりません。

お互いに検察審査会という民主的な制度のあることをよく認識していただきたいものです。

なおあんな悪い人がどうして不起訴処分で許されているのかと不審、不満に思われる場合は検察審査会事務局にご相談ください。

行政相談制度とは

最近は、福祉国家のもとに行政の範囲は広がり、行政機構も複雑、肥大化してきました。

しかしいかに精密な機械でも時には故障することがあるように行政は能力、性格のいろいろ異なる人が職務を行なうことがあるのでないとも限りません。また国民の行政に対する奥ゆかしさに高まってきております。

このため国民の行政についての苦情や要望が生まれてくることもやむ得ないことと思われます。

国民の保護救済には裁判による道はひらけていますが、もっとも手軽に早く金のかからない方法で苦情、要望の解決をはかろうとするのが行政管理庁で行なっている行政相談制度です。

阿知須町では東区の江本悦蔵さんが行政相談委員、人権擁護委員を推当しておられますので、おこまりのときは、いつでもお気軽にご相談してください。

お知らせ

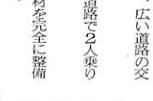

ビジネスに便利な県民手帳はいかが

町役場総務課では、例年のとおり山口県民手帳をあっ旋しておりますので、ご入用の方はお早目に町役場総務課にお申し込みください。なお一冊百円です。

昭和43年度看護学生募集

◎修業年限　3年
◎募集人員　25名
◎入学資格　高等学校卒業者
◎願書受付　昭和43年1月20日から同年2月10日まで
◎試験期日　昭和43年2月13日(火)14日(水)の2日間
◎試験科目(1)国語(作文を含み漢文はない)(2)数学(3)理科(化学、生物のうち1科目を受験者選定)(4)英語
●特典　奨学金制度および寄宿舎の設備あり

その他、お分りにならないことや入学案内、入学願書用紙は、直接学院(防府市八王子2丁目3番8号電話防府5局1千9百番)にお問い合せください。

明治維新百年記念全国展について

山口県と明治維新とは切り離して考えることはできません。明治維新の意義をいつまでも思い起こし、これを受けついでいくことは単位から部落をあげて、積極的に維新の意義をいつまでも思い起こし、これを受けついでいくことはこれから生きつづける県民として きわめて大切です。

山口県では、維新百年を記念して全国展を開催し、県民の皆さんの多数のご見覧を希望します。

◆主催　山口県、県教育委員会、
◆期間　10月1日～11月5日
◆会場　山口県立山口博物館
◆出品物　全国各地百30カ所から百19点
◆入場料金　一般百円、高、小中学生50円、◇団体20人以上)一般80円、高、中、小学生30円

3歳児の検診について

日時　10月11日(水)13時～15時
場所　町公民館
対照の人　昭和38年10月2日から同39年10月1日までに生まれた人

東西の話題

鴨生原衛生班清掃美化優良団体として表彰

さる9月27日山口県体育館で行なわれた山口県環境衛生推進大会の席上において、鴨生原区衛生班が清掃美化優良団体として、山口県地区衛生組織連合会から表彰されました。

鴨生原部落は昭和35年ごろから地区ぐるみで環境衛生運動を進めさらに昭和38年山口国体を機に、環境衛生の機運は一段と高まり班単位から部落をあげて、積極的に維新の意義をいつまでも思い起こし、これを受けついでいくことはこれから生きつづける県民として きわめて大切です。

(写真は喜びにわう鴨生原衛生班の役員の方々)

苦情や要望が生まれてくることもやむ得ないことと思われます。

国民の保護救済には裁判による道はひらけていますが、もっとも手軽に早く金のかからない方法で苦情、要望の解決をはかろうとするのが行政管理庁で行なっている行政相談制度です。

阿知須町では東区の江本悦蔵さんが行政相談委員、人権擁護委員を推当しておられますので、おこまりのときは、いつでもお気軽にご相談してください。

◇ご長寿おめでとう

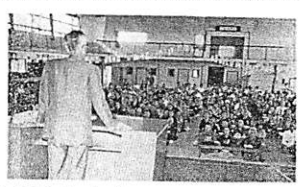

9月15日、敬老の日に、阿中校体育館において、70歳以上のお年寄りの方々を招ねいて町主催による敬老会を行ないました。ことし本町で70歳以上の方は4百77人で昨年に比べ8人の方々が長寿されています。

当日は秋晴れに恵まれ3百30人(男百31人　女百99人)の方々が出席され、10時30分から中尾町長の祝辞などがあり、ことし90歳になられた西中衛門(中村)さんと坂井元三郎さん(目北)のお2人が表彰されました。そして本後は岩国市の芸能団によりお年寄りの方々を慰めました。

こうした方々の中には、あの人がもう70歳以上かと疑いたくなるようなお元気な方々がたくさんおいで、また、天地の変動の激しかった時代を、あいたずさえて長寿された仁夫婦が、仲むつまじく出席されているなど、ほほえましい光景もうかがえました。

どうか来年も1人でも多くの方が、しかも元気な姿で、この敬老会にご出席されることを願ってやみません。

小古郷青年団がお年寄りを送迎

9月15日敬老の日に、小古郷青年団では、お年寄りの方々を阿中校に送迎し、お年寄りの方々から大変喜ばれました。

同青年団はさる8月30日に発足し団員数は30人。毎月第2月曜、第4木曜日の2回集り、リクレーションやお互の意見などを交換し合い有意義で楽しい団活動を続けております。

山口県体育大会で

男子(ソフト)優勝
女子(排球)2位

10月1日山口大学グランドにおいて山口県体育大会がなわれましたが、本町からは、男子がソフトボール、女子がバレーボールに吉敷郡代表として出場し、ソフトボールは強敵日新製鋼(南陽町)を破り優勝。女子バレーボールは玖珂町に破れ2位となりました。

なお男子は準決勝で大島町、久賀町の連合チームを延長戦の末、8対7で破り、1昨年優勝の日新製鋼チームには3対3で時間切れの結果、抽選で初優勝を飾りました。

男子出場メンバー

打順	守備	氏名	部落
1	6	西田裕治	砂合
2	7	松重仁	西条
3	5	部坂清司	縄田
4	3	松本昭吾	小古郷
5	9	川崎学	小古郷
6	4	村田浩三	中村

女子出場メンバー

打順	守備	氏名	部落
7	8	叶谷幸久	中村
8	1	須崎俊夫	中村
9	2	田中国雄	中村
補	〃	野上泰道	小古郷
〃	〃	藤村和夫	地村
〃	〃	郡良男	築中
〃	〃	香川均	縄田
中村峯子	旦	竹原香代子	旦
松永真弓	河内	金田年子	縄田
森崎民子	旦	磯中敦子	砂合
水本美恵子	井関	林間慶子	旦
益富孝子	河内	片山梅子	河内

干ばつで稲や大根に被害

稲作は170ヘクタールに被害

水がほしい。水がほしい。何としても水がほしい…。7月中旬以来、雨らしい雨に恵まれず、ついにたのみの万年池、江畑池もひあがり、農家の方々は37年ぶりとかに雨の神様、水神様におたのみ申したものの、農家の方々の悲痛な願いもむなしく雨に恵まれず、異状な日照は、今なお続いております。

異状な日照り続きで、昨年以上の豊作だ、と農家の方々を喜ばせていた稲作は、丹精こめて作った稲刈り入れを目前にしながら水田は2割5分の減収とか。また大根など畑作に甚大な被害がでているなど農家の方々は暗い表情。

では干害による被害をおってみますと、まず稲作は、阿知須町水稲栽培面積5百76ヘクタールのうち枯死8ヘクタールをはじめ、白干、黒干を含め被害面積は百70ヘクタールで枝川、旦、岩倉など万年水路系に被害が多くでています。

こうした災害に対し町では、9月23日から消防車を出動させ、昼夜兼行でポンプアップ。被害を最小限にくいとめようと農家の方々や関係者は懸命です。

畑作では、せっかく植えれけた大根も芽が出なかったり芽は出てもすべて枯れてしまうなど、まったくお手上げの状態で、農家の方々や関係者は手のほどこしようがなにする農家の方々や関係者は手のほどこしようがなていと頭をかかえています。

写真　(1)は干拓地で悲痛な願い をこめて雨ごいをする農家の方々

(2)はすっかり枯れたおれた稲を手

(3)緊急事態に消防車を出動。

公給領収書を受けとりましょう

県では、10月1日から10月31日までを「公給領収書、受領交付強調月間」と定めています。

料理店、バー、飲食店、旅館など において、飲食、宿泊、その他の利用行為をされたときは、必ず公給領収証を受けとりましょう。

なお、公給領収書受付の義務がある利用料金は次のとおりです。

業　態　1人1回の消費金額

●料理店　小料理店　3千円まで…1割

6百円以上3千円まで…1割

3千1円以上…1割5分

●バー　キャバレー　3千1円以上…1割5分

●旅館　1泊2食　1千2百円まで無税

1千2百1円以上（基礎控除8百円）…1割

宿泊を伴わない飲食、その他利用行為　6百円まで無税

6百1円以上3千円まで…1割

3千1円以上…1割5分

●飲食店

6百円まで無税

6百1円以上3千円まで…1割

3千1円以上…1割5分

町の台所を見る

一般会計から

1般会計は22.321.852円を42年度へ

収入は184.497.450円

支出は162.175.598円

収入で一番大きいものは、やはり皆さんから納めていただいている町税で、全体の30・7%を占めその内訳は別表(1)のとおりです。

次いで人口や町の面積などに比例して国から交付を受ける地方交付税で18・82%となっています。

また町民税の課税方式が「本文方式」一本に統一された関係にともなう減収補てん債に8百20万円これは全額国から補助されて返えされます。このほか墓地事業関係に5百万円、ごみ処理事業関係に4百20万円、街路事業関係に5百70万円を借り入れました。

そして県の補助を受けて行なった事業は、農免道路事業や青畑～引野間道路など全体の8・81%を占めました。また国からの補助は全体の8・8%を占め、都市計画街路事業や同和対策、ごみ処理事業などに補助を受けました。

このほか、40年度からの繰越金が8%などがあります

農業水産業費　この内訳は農地費で農免道路、黒谷用水路改修や牧溜池改良工事などに2千百万円。林業費に4百万円。これはおもに青畑～引野間の林道工事などとなっています。

民生費　保育所関係に百17万円 同和対策事業関係に百40万円など支払いました。

土木費　都市計画費関係に2千3百76万円、道路維持関係に2百30万円などとなっています。

教育費　小学校費に5百60万円中学校費に5百90万円。これらは井小校の用務員宿建設費に百26万円。あとはおもに備品購入費や需用費などとなっています。このほか給食費関係に2百50万円余り、支払っています。

衛生費　霊びょう工事関係に1千百万円。ごみ処理場工事関係に6百85万円。また簡易水道事業会計に百42万円余りを予算計上いたしておりましたが、結局繰出金は20万円余りとなりました。

そこで同会計から1人あたりお医者さんに支払ったお金は、6千9百82円1世帯あたり、1万7千8百57円になります。

簡水会計から

歳入の部

分担金および負担金

償還金にあてるため受益者からの分担金で、64万5千円あり収入全体の14・8%を占めています。

使用料及び手数料

これは給水料金で3百47万7千円にのぼる収入全体の86・9%を占めました。そこで1受給家庭6千8百85円となり、月あたりでは5百74円になっています。

歳出の部

総務費　人件費がおもなもので全体の41・5%を占めています。

公債費　償還金の元金と利子で全体の49%を占めました。

事業費　第二水源の柚工事に必要な経費で百万2千円を支払いました。この内訳は工事代に18万5千円需用費に51万6千円などがおもなものです。

歳入の部

一般会計から

国保会計から

8月臨時町議会で認定を受けた昭和41年度決算書によると、一般会計では2千2百32万1千8百52円を昭和42年度に繰越すことになりました。

昭和41年度は霊びょう工事をはじめ、都市計画事業、農免道路事業など継続事業に取り組み、一方ではじん芥処理場、青畑林道などの完成をみ、所定の事業も順調に終了いたしました。

しかし国民健康保険事業特別会計では28万1千円を、また簡易水道事業特別会計では20万8千円をそれぞれ一般会計から繰り入れるなど苦しい財政運営でした。

では、ここにそのあらましを報告いたします。

一般会計 貫いた健全財政

41年度一般国保簡水決算書から

国保会計から

歳入の部

国民保険事業特別会計の収入のほとんどが皆さんから収めていただいている保険税と国からの補助金です。補助金は、定まった額で国から交付されますので、この事業が円滑に運営されるかどうかは保険税の完納にかかっているわけです。昭和41年度の保険税は、6百94万2千円で収入全体の37%を占め、1人当り2千5百53円納めていただいたわけになります

なお現年度分の滞納は0・03%ですが、繰越金を含めますと6・1%となっています。

次に国からの補助金は1千24万2千円で収入全体の55%にあたります。そこで1人当りに計算しますと、3千7百66円の交付を受けたことになります。

また一般会計から28万1千円を繰り入れるなど苦しい財政運営でした。

歳出の部

支出のほとんどは、お医者さんに支払う診察代で1千6百69万9千円にのぼり、支出全体の89・5%を占めました。また役さん方がお医者さんに支払われた額をあわせますと、2千6百64万1千5百58円になりました。

そこで同会計から1人あたりお医者さんに支払ったお金は、6千9百82円1世帯あたり、1万7千8百57円になります。

簡水会計から

歳入の部

分担金および負担金

償還金にあてるため受益者からの分担金で、64万5千円あり収入全体の14・8%を占めています。

使用料及び手数料

これは給水料金で3百47万7千円にのぼる収入全体の86・9%を占めました。そこで1受給家庭6千8百85円となり、月あたりでは5百74円になっています。

歳出の部

総務費　人件費がおもなもので全体の41・5%を占めています。

公債費　償還金の元金と利子で全体の49%を占めました。

事業費　第二水源の柚工事に必要な経費で百万2千円を支払いました。この内訳は工事代に18万5千円需用費に51万6千円などがおもなものです。

町税納入状況　（一般会計）別表(1)

税　目	調定額（円）	収入済額（円）	収納率(%)
①町民税	22.148.680	21.678.300	97.9
②固定資産税	23.583.236	22.639.374	96.0
③軽自動車税	1.842.068	1.773.200	96.3
④たばこ消費税	4.964.080	4.964.080	100
⑤電気ガス税	3.096.177	3.096.177	100
⑥木材引取税	67.660	67.660	100
⑦都市計画税	2.507.920	2.447.600	97.6
合　計	58.209.821	56.666.391	97.3

きせつの話題

日本の秋ほどいろいろな食物に恵まれているところは、地球上その比を見ないときえいわれます。

さて、このでき秋を迎え、わたしたちは、おなかいっぱい、おいしい食物を食べ、おおいに体力をたくわえ、ますますエネルギッシュに働き勉強しようというときです。

そこで。腹いっぱい。食べることについて少考えてみましょう

人間の内臓は、至極原始的で何万年か、何千年かさて進歩していないといわれているのに、文化が進むにつれて、動物たちの知らない調理ということを覚えました。

その結果、人間は栄養の豊富なおいしい食物を、いきおい腹いっぱい食べるようになってしまいました。

いくら食べてもふとらない人がいますが、その人は どこかに原因があるそうです。一般にたくさん食べて、それにふさわしい活動でエネルギーを消費しなければ、必ずふとります。

ふとる結果、いろいろな障害が出てくることはみなさんよくご承知のことと思います。

。腹いっぱい。食べることは決してわたしたちの健康にプラスしません。いくらおいしくても、腹八分を守りたいものです。

慶弔録

婚　姻

おめでとうございます

この喜びをいつまでも

◆斉藤　詔二　福岡県飯塚市
　松　恵（旧姓三谷）　浜

◆森崎　孝広　旦　東
　広　子（旧姓野口）　石川県金沢市

◆五十部恒雄　宇部市大字稔小野
　尚　子（旧姓上野）　岩　前

出　生

おめでとうございます
ご健康をお祈りします

父の氏名	続柄	子の名	生年月日	部落
田中　勝博	長男	克	8.17	縄南
部坂　国則	長男	順　治	8.23	恵比須
郡　良男	2女	直　典	8.21	中村
西村　正夫	長女	美　子	8.29	砂二
原田　金語	長男	正　博	9.1	砂二
新宅　宏	長女	美代子	9.16	築地

死　亡　おくやみ申し上げます

名　氏	死亡年月日	年令	部落
長井　ハル	8.28	79	河内
末広　シマ	8.29	70	青畑